

市民税・県民税の申告 所得税等の確定申告

令和6年1月16日発行
市民税課

☎229-3130 FAX229-3331

三重県教育文化会館と市内23カ所の出張会場で、申告相談会を開催します。申告会場では、税務署職員や市職員がアドバイスしながら、お手持ちのスマートフォンや会場備え付けのパソコンで申告書の作成をお願いしています。

会場によって受け付けできる 申告が異なります

出張会場では以下の申告等は受け付けできません。三重県教育文化会館会場へお越しください。

- 津市に住民票のない人の申告
- 初めて住宅借入金等特別控除を受ける申告
- 株式や土地等の譲渡所得・山林所得・先物取引に係る雑所得・公社債の利子所得のある申告
- 青色申告
- 損失申告、繰越控除の申告
- 亡くなった人の申告
- 外国籍の人の申告
- 外国に住んでいる親族を扶養にとる人の申告
- 個人事業者の消費税・地方消費税の申告
- 贈与税の申告
- 特定支出控除の適用を受ける申告
- 相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の申告
- ビットコインなど仮想通貨(暗号資産)に係る申告
- 修正申告、更正の請求

申告に必要な主なもの

- 本人確認書類(マイナンバーカードおよび署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書のパスワード、またはマイナンバーが確認できるものと身元確認および代理権の確認ができるもの)
- e-Taxを利用して申告したことがある人など利用者識別番号を取得している人は、利用者識別番号が分かるもの(市民税・県民税の申告の場合は不要)
- 給与、公的年金等の源泉徴収票、各種支払調書など収入の分かるもの(金額に関係なく全て必要)
- 営業、農業、不動産等の収支内訳書、青色申告決算書(事前に作成してください)
- 各種控除証明書(生命保険・地震保険の控除証明書、障害者手帳、障害者認定書など)

三重県教育文化会館 本館5階(桜橋二丁目142)

2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、祝日は除く)

※ただし、2月25日(日)は開設

9:00～17:00 (会場への入場には入場整理券が必要)

入場整理券は当日8時から配布します。事前にオンラインでも入手できます。入手方法など詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁
ホームページ



出張会場(市内23カ所) 次ページカレンダーのとおり

- 令和6年1月1日時点で津市に居住していない人は申告できません。
- 会場ごとに受付時間が異なります。
- 会場により駐車場の駐車台数が少ない場合があります。

スマートフォンやパソコンを利用したe-Tax(電子申告)での申告をぜひご利用ください。

- 各種保険料納付済通知書(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金保険料納付証明書、任意継続保険料領収証など)
 - 寄附した団体から交付を受けた寄附金の受領証など
 - 令和5年中の医療費控除に関する明細書または医療費通知書(医療費のお知らせ)の原本、おむつ証明書・ストマ用装具使用証明書など医療費控除に必要な各種証明書など(領収書の添付や領収書の合計金額を提示するだけでは控除を受けることができません)
 - 所得税等が還付になる人は、申告者名義の口座内容が分かるもの
- ※申告内容により他にも書類が必要となる場合があります。